

損益計算書

(平成15年10月1日から平成16年9月30日まで)

科		目	金	額
			百万円	百万円
経常損益の部の部	営業損益の部	営業収益		
		商品売上高	64,068	
		冷蔵庫収入	16,040	
		その他事業収入	35	80,145
	営業費用の部	営業費用		
		商品売上原価	59,632	
		冷凍事業原価	13,230	
		その他事業原価	6	
		販売費及び一般管理費	4,431	77,302
		営業利益		2,843
営業外損益の部の部	営業外収益の部	営業外収益		
		受取利息	4	
		受取配当金	65	
		雑収入	163	233
	営業外費用の部	営業外費用		
支払利息		0		
	雑支出	14	14	
	経常利益		3,062	
特別損益の部の部	特別利益の部	特別利益		
		固定資産売却益	1	
		企業立地促進事業補助金	103	104
	特別損失の部	特別損失		
		固定資産売却及び除却損	22	
		投資有価証券売却損	54	
		ゴルフ会員権評価損	4	
未経過リース料一括償却損		178	260	
税引前当期純利益			2,906	
法人税、住民税及び事業税			1,379	
法人税等調整額			120	
当期純利益			1,648	
前期繰越利益			370	
中間配当額			332	
当期末処分利益			1,686	

注記事項

・重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び 関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 16年～50年

機械装置 7年～13年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4．引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当期負担相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法による翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5．その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

・貸借対照表関係

1.有形固定資産の減価償却累計額	37,079百万円
2.担保に供している有形固定資産	637百万円
3.子会社に対する短期金銭債権	0百万円
4.保証債務	35,000千タイバーツ (93百万円) 1,125千豪ドル (89百万円) 52百万円

5.商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、505百万円であります。

・損益計算書関係

1.有形固定資産の減価償却実施額	2,279百万円
2.子会社に対する商品売上高	5百万円
3.1株当たりの当期純利益	36円45銭

・税効果会計関係

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)流動資産

繰延税金資産

賞与引当金否認	203百万円
未払事業税否認	71百万円
未経過リース料償却否認	35百万円
賞与社会保険料否認	23百万円
その他	16百万円

繰延税金資産合計

350百万円

(2)固定資産

繰延税金資産

退職給付引当金繰入限度超過額	345百万円
投資有価証券評価損否認	176百万円
役員退職慰労引当金否認	107百万円
その他	31百万円

繰延税金資産合計

661百万円

繰延税金負債

株式等評価差額金	336百万円
圧縮記帳積立金	329百万円
特別償却準備金	119百万円

繰延税金負債合計

786百万円

繰延税金負債の純額

125百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割額	1.7%
I T投資促進税制等税額控除	1.8%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%

. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、正社員については適格退職年金制度を、常用作業員のうち一部の者については退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	4,178百万円
(2) 年金資産	2,692百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,486百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	619百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	- 百万円
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	867百万円
(7) 前払年金費用	- 百万円
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	867百万円

(注) 退職一時金制度を採用している常用作業員については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	232百万円
(2) 利息費用	81百万円
(3) 期待運用収益	74百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	81百万円
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	320百万円

(注) 簡便法を採用している常用作業員の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年